

令和8年度

気軽に相談を

成年後見制度 利用相談

成年後見制度は、高齢者・障害者の権利や財産を守る身近な仕組みです

相談無料



秘密厳守

成年後見制度って難しくてよくわからない。
親が認知症になって詐欺に引っかからないか心配・・・。
知的障害がある子どもの将来が不安・・・。



●まずはご相談を(予約なしでご利用いただけます)

職員による一般相談は、電話・来庁により相談をお受けします。必要に応じ専門相談へご案内します
実施日・時間：月曜日～金曜日(土日、祝日、年末年始を除く) 8時30分～17時15分

●専門相談(要予約)

《午前》権利擁護支援推進員(社会福祉士)による成年後見制度や権利擁護に関する相談
《午後》萩公証役場公証人による、任意後見制度や遺言、その他終活に関する相談

	権利擁護支援推進員 (社会福祉士)	萩公証役場 (公証人)	相談日
実施日	毎月第3金曜日 ※4月のみ第4金曜日に実施します。		令和8年 4月24日・5月15日・6月19日 7月17日・8月21日・9月18日 10月16日・11月20日・12月18日 令和9年 1月15日・2月19日・3月19日
時間	10時～12時	13時～15時	
場所	長門市役所高齢福祉課 (1階市民相談室)		

福祉総合相談窓口 (長門市役所1階 高齢福祉課)

電話/0837-27-0035 FAX/0837-22-3680

MAIL yorozu@city.nagato.lg.jp